

**医師の同意に基づき、健康保険が使える、出張マッサージです。**

**【TEL】0120-978-531**

**【営業日】月～土 (9時～18時)**

【ホームページ】  
http://www.ss.konan.co.jp/life\_ic/

**らいふマッサージ治療院 市川店**

**安心安全・美味しい！**  
ご高齢者のお食事、お任せください。

◆2月普通食メニュー例◆  
マクロハンバーグ  
青菜のベーコン煮  
豆腐入り  
しつとり卵の花  
じゃがいもの中華炒め  
きのこのマリネ  
赤しそ大根

管理栄養士がメニューを作成しています。  
日替メニューの他、月1回の行事食や丼物も！

◆安否確認 OK ◆1食からお届け  
◆土日も配達 ◆昼・夕2回  
◆刻み食・お粥 対応 1食 ¥577 から

高齢者専門宅配弁当 (営業時間：8時～17時)  
**宅配クック 1.2.3 中山店**  
【TEL】0120-959-580

ぜひ無料試食をお申込み下さい。

**太陽光発電システム オール電化工事**

**家計と地球にやさしい 光熱費ゼロの生活めざしてみませんか？**

見積り、相談、無料!! お気軽に ご相談ください!!

地域唯一のシャープ・サンバスター取り扱い特約店

**【第一セントラル設備㈱】**  
〒272-0816 千葉県市川市本北方1-35-5  
TEL 0120-025-238  
HP http://taiyoko.com/

**家具修理 & リフォーム**

確かな技術で「買いたくない、直して使いたい」にお応えいたします！  
家具の無料相談室 お気軽にお問い合わせ下さい

見積り無料

ソファ一張替え イス一張替え  
家具の塗り替え 家具の改造  
家具の高さつめ 家具の幅つめ  
家具部品取替え 桐タンス再生

家具製造販売・修理・リフォーム **木曜定休**  
〒272-0801 市川市大町124-3

**赤羽根家具**  
TEL 047-337-8640

**パブリックコメント**  
**(仮)空き家等適正管理条例の制定について**

近年、長期間にわたり維持管理がなされないまま放置されている空き家等が存在し、防災防犯、衛生上などにおいて課題となっている他、周辺住民に大きな不安を与えており、本市にもその対策が求められております。

今回、空き家等の所有者等の維持管理に関する責務を明らかにするとともに、管理不全状態の空き家等の所有者等に対し、助言・指導・勧告及び命令を行うことを規定することで、適正な維持・保全を強く促し、これをもつて市民の生命・健康・財産の保護を図り、住環境の向上に寄与することを目的とした条例制定に取り組むこととなりました。そこで検討案を市民の皆さんにお知らせするとともに、広く意見の募集を行います。

**募集期間** 2月20日(月)～3月20日(祝)

**閲覧場所** ①建築指導課、市政情報センター、市政情報コーナー(中央図書館行徳図書館、大野公民館図書室、男女共同参画センター)、各公民館及び市公式Webサイト

**意見提出できる方** 市内在住・在勤・在学の方、市内に事務所・事業所を有する個人・法人・団体、その他案件に利害関係を有する方

**意見用紙に「(仮)空き家等適正管理条例」に対する意見(住所・氏名(ふりがな)・団体名(担当 者氏名)を書き、3月20日(祝)までに建築指導課(〒272-8501※住所不要)に郵送(消印有効)またはFAX3368310。持参の場合は、3月21日(水)までに同課。市公式Webサイトからも提出できます。**

☎3341434同課

**在宅医療廃棄物の排出方法**

注射器や注射針はごみ集積所に排出できません。針刺し事故などの防止のため、適正処理にご協力をお願いします。

**在宅医療廃棄物の排出ルール**

- 受け取った医療機関・薬局に返却するもの
  - ・注射器・注射針類(ペン型自己注射針、自己穿刺針、翼状針、針がついたままのチューブ類など)
  - ・使い残して不要となった医薬品類
- 家庭ごみとしてごみ集積所に排出できるもの
  - ・(燃やすごみ)
    - ・いったん紙袋やポリ袋に入れて密封してから、指定ごみ袋に入れてください。
    - ・針のついていないチューブ・カテーテル類
    - ・点滴バッグ、腹膜透析(CAPD)バッグ類
    - ・ストーマ袋・導尿バッグ類
    - ・紙おむつ・ガーゼ・脱脂綿など※汚物はごみに出す前にトイシに流す
    - ・医薬品や医療用具などのプラスチック製包装類※リサイクルの識別マークに関係なく燃やすごみとして排出
  - ・(燃やさないごみ)
    - ・ガラス製の点滴ボトル、医薬品用のビン・カン類※中身が残っていないことを確認してから指定ごみ袋に入れる

☎320-3971循環型社会推進課

**廃棄物の処理方法にご注意**

廃棄物を屋外で焼却すると、煙や臭いによって近所に迷惑が掛かります。また、設備が整わない状態で焼却すると、ダイオキシン類など有害な物質を発生させて大気汚染の原因にもなります。屋外焼却は、風俗習慣上のもので一部の例外を除いて禁止され、違反者には5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金が科せられます。また、例外的に認められた屋外焼却でも、近隣住民から苦情が寄せられた場合は、指導の対象になります。

☎320-3972廃棄物対策課

**事業系ごみの排出**

事業系ごみは「家庭用のごみ集積所」に出すことはできません。店舗や事務所、飲食店などから出る書類、段ボール、残飯、茶殻などのごみ(事業系一般廃棄物)は、量にかかわらず、次の方法で処理してください。

住居併用で少量排出事業所の場合は、面積や排出量などの要件により、家庭ごみ集積所に出せる免除規定がありますので、お問い合わせください。

①クリーンセンターに直接搬入  
処理できないごみもありますので、詳しくはお問い合わせください。

☎320-3972廃棄物対策課

**しない・させない・許さない 不法投棄は犯罪です**

道路や空き地などへのごみのポイ捨て、大型ごみや電気製品を適正に処理せずに不法投棄することは、重大な犯罪です。5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、またはその両方の罰則が科せられます。不法投棄を見掛けたら、投棄した車のナンバーなどを警察か市役所へご連絡ください。

☎320-3973清掃事業課

**市民農園利用者募集**

**～野菜や花づくりに挑戦してみませんか～**

家族や友だち同士などで野菜や花などを栽培して楽しむことができる「市民農園」。市民農園は、3年ごとに利用者の入れ替えを行っており、今回は4カ所の農園利用者を募集します。

**貸し出し期間** 4月1日(日)～平成27年1月31日(土)

■市内在住で他の市民農園を利用していない方

■1m当たり年360円

■往復はがき(1家族または1グループ1枚)に希望する農園名・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・返信用のあて先を書き、3月2日(金)必着で農政課(〒272-8501※住所不要)※複数の農園への申し込みは無効

**募集農園**

農園名	所在地	区画(予定)	1区画の面積	駐車場	公開抽選時間
①若宮市民農園	若宮2-115-5他	23	15～29㎡	なし	午後1時～1時25分
②曾谷市民農園	曾谷1-192-1他	52	17～34㎡		午後1時25分～2時
③柏井町3丁目市民農園	柏井町3-134-1他	146	21～28㎡	7台程度	午後2時～3時30分
④信篤市民農園	原木2-1581-1他	150	19～34㎡		午後3時30分～5時

※抽選の進行状況により抽選時間が前後する場合があります

**利用者の決定** 応募者多数の場合は、3月9日(金)午後1時から地方卸売市場(鬼高4-5-1)で公開抽選を行い、結果は全員に返信用はがきで通知します。当選した方は、3月24日(土)の開園説明会で利用申し込み手続きを行ってください。

☎704-4132同課



▲春植えの苗で夏に収穫を楽しむ利用者

**市民農園**

市長目安箱は、市民のみなさんからの行政運営に関する声を提案として市政に活かすため、平成22年5月にスタートしました。平成23年度は、12月31日現在で233件の投稿をいただきました。今号では、そのうちの提案2件について提案概要と対応をお知らせします。

提案概要の詳細については、市公式Webサイトをご覧ください。なお、各課の事業に対する意見・要望は、市公式Webサイトの「意見・相談提案」から投稿できます。

☎3341106広報広聴課

**第6回 下総 江戸川 ツーデーマーチ 名所・旧跡歩き 体力づくり**

春の陽気の中、市川市を中心とした名所・旧跡を歩いてみませんか。体力に合わせて5・10・20・40kmの自由歩行コースと、15kmの団体歩行コースを用意しました。健康づくりの第一歩に気軽にご参加ください。なお、小学校低学年と幼児は保護者同伴、障害者は介助者の同行が必要です。

☎4月14日(土)・15日(日)

☎スポーツセンター(スタート、ゴール)

☎2日間で市民700円(当日1,000円)、市外1,500円(当日2,000円)、中学生以下無料

※1日のみの参加でも同額。15kmの団体歩行は、施設により入館料などの自己負担あり

☎4月13日(金)までに、参加登録申込用紙を書き、郵便局で払い込み(当日の申し込み可)

※申込用紙は市内体育館、公民館他で配布。3月19日(月)までに申し込みをした方は、当日配布する大会誌に名前が記載されます

☎043-255-0141下総・江戸川ツーデーマーチ実行委員会(千葉県ウォーキング協会)

(スポーツ課)



▲桜満開のスポーツセンターをスタート

提案概要	対応
<p>■子ども</p> <p>学年に関係なく預かってくれる、品川区で実施している「すまいるスクール」と同様の制度を市川市でも導入する。</p>	<p>品川区の「すまいるスクール」は、厚生労働省の学童保育機能と文部科学省の放課後子ども教室を一体化したモデルの事業で、特色としては、保護者の勤務状況、国立・私立・区立に係わらず全ての小学校1年生から6年生の希望する児童を対象として、区内の全小学校で運営されています。</p> <p>一方、本市の学童保育は、「放課後保育クラブ」として、保護者が共働きなどの理由により、放課後に保育を受けられない市内在住の小学1年生から3年生で、事前登録した児童を対象に全市立小学校で運営しており、特色としては、通常午後6時30分までの受け入れ時間を、許可制で午後7時まで延長したり、6年生までの障害児を受け入れています。</p> <p>また、本市の「放課後子ども教室」は、子どもの居場所づくり事業、通称「市川市ピーピング」として、小・中学生、高校生を対象として、自由に参加できるもので、小学校8校と地域ふれあい館1館の計9施設で運営しています。</p> <p>その他、市内には15の子ども館を設置し、18歳未満の児童に健全な遊びを与え、健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とした各種事業を実施しています。</p> <p>また、市内16中学校区でボランティアによる「遊び」をキーワードとして、体験活動を実施している「コミュニティクラブ事業」など、各種取り組みを通じて、地域とともに子どもたちの安全・安心、健全育成に努めています。</p> <p>このように本市での子育て関連事業は、さまざまな子どもたちを対象に、さまざまな活動場所があり、それぞれの事業を通じて、子どもたちの健全育成、健康増進を図るとともに放課後や学校の長期休業日などの居場所となっていることから、現在、学童保育機能と放課後子ども教室を一体化して運営することは考えていません。</p> <p>今後ぜひ、さまざまな事業をご利用ください。</p>
<p>■自然・環境政策</p> <p>小学校の花壇を中心に県花の「菜の花」を植えて児童や市民の憩いの場の提供と市川市のイメージアップを図る。</p>	<p>本提案については、以下の点に配慮する必要があります。</p> <p>千葉県環境財団「ちば環境再生基金」なのはなエコプロジェクトの主な参加条件では、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・菜の花の蜜は非常にミツバチが好むことから、市北部の梨畑周辺から5キロメートル以上離れて栽培すること。</li> <li>・菜の花の病害虫は、他の野菜に影響を与えとも言われているので、周辺の状況により、関係者との調整が必要になる。</li> </ul> <p>このようなことから、地域によっては、市が学校花壇に菜の花を活用することを奨励はできませんが、学校花壇の活用については、お世話いただいている方々の意向も尊重したいと考えていますので、今後、教育委員会や学校などの関係部署と調整・検討します。</p> <p>今後とも、「ガーデニング・シティ いちかわ」の推進にご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。</p>